＊＊2008 年 3 月 25 日作成(第 3 版)
＊2006 年 5 月 18 日作成

＊＊届出番号 11B1X00002Z02001

＊＊機械器具 (2) 医療用照明器
一般医療機器 移動型診療用照明器 36843000

インファライト

【禁忌･禁止】

使用方法

●ライトガイドの先端を皮膚に接触させた状態で、光を照射しないこと。[火傷の危険があります。]

●光を目に当てないこと。また、ライトガイドの先端を覗いて光を見ないこと。[目に重大な損傷を与える恐れがあります。]

＊＊【形状･構造及び原理等】

1. 各部の名称

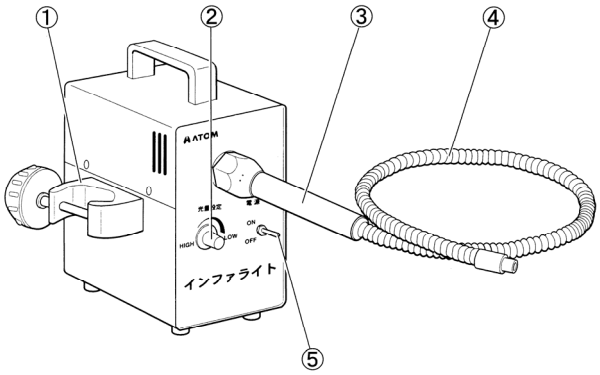

番号	名　称	番号	名　称
①	ポールクランプ	④	ライトガイド
②	＊＊光量調整ツマミ	⑤	電源スイッチ
③	ライトガイドホルダー		

＊＊2. 寸法･重量

(1) 寸　法

本体：幅 9.5　奥行 16.5　高 15.5cm

ライトガイド：直径 1.5　全長 80cm

(2) 重　量

約 4.2kg

＊＊3. 原　理

本器はフレキシブルで任意の方向に屈曲できるライトガイドにより、自由に光の方向を変えられます。また、光は周囲に散乱せず、集中的に照射され、光量も任意に調節できます。

＊＊【使用目的、効能又は効果】

1. 概　要

診療において使用する医療用照明器具です。

＊＊【品目仕様等】

1. 機器の分類

保護の形式:クラス I 機器　保護の程度:B 形装着部

2. 電気的定格

(1) 電　源　定格電圧：AC100V
　　消費電力：75VA　周波数：50/60Hz共用
　　動作電圧範囲：AC100V±10%

(2) 電　球　ハロゲンランプ　12V　50W

(3) 照　度　8,000 lx 以上(光野 10cm･距離 10cm において)

(4) ポールクランプ　φ12～30mm のポールに取付可能

※本器は EMC 規格 JIS T 0601-1-2:2002 に適合しています。

【操作方法又は使用方法等】

1. 使用方法

本器の詳細な使用方法は、取扱説明書の第3章～第5章を参照してください。

(1) 組み立て

本体にライトガイドを取り付けます。詳細は取扱説明書第3章の 3-1-1 項を参照してください。また、ライトガイドの先端に光軸変換アダプタを接続すると、光の方向が 90° 変換できます。詳細は取扱説明書第 3 章の 3-1-2 項を参照してください。

(2) 電源への接続

電源コードを電源コンセントに接続します。詳細は取扱説明書第 3 章の3-1-3項を参照してください。

(3) 操　作

①ライトガイドを目的の向きに曲げます。

②電源スイッチを ON にすると、ライトが点灯します。

＊＊③光量調整ツマミで適切な光量に調節します。

詳細は取扱説明書第 3 章の 3-2 項を参照してください。

(4) 清拭･消毒

使用後は取扱説明書第5章の記載に従って清拭･消毒し、次回の使用に備えます。

【使用上の注意】

使用上の注意に関する詳細は、取扱説明書を参照してください。

1. 警　告

(1) 長時間の連続使用は避けること。[火傷の危険があります。]

(2) 指定以外のランプは使用しないこと。[指定以外のランプを使用すると事故の原因になります。ランプが切れた場合は、弊社または納入業者までご連絡ください。]

2. 重要な基本的注意

(1) 本器を布などで覆った状態で使用しないこと。
[過熱して火災や感電の原因になります。]

(2) ライトガイドホルダーの締め具合を常に確認すること。
[ライトガイドホルダーが緩むと、目的の部分に光が照射されません。]

取扱説明書を必ずご参照ください。

(3) 電源コンセントの位置は、本器の近くで電源コードに人が触れない位置を選び、機器 1 台ごとに専用のコンセントを用いること。また、アースを確実にとるために、電源コードは正しくアースされた 3 芯接地型コンセントだけに接続すること。
(4) 指定表示容量以外のヒューズは使用しないこと。
(5) 本器は日本国内専用です。取扱説明書の指示と異なる電源電圧で使用しないこと。[火災や感電の原因になります。]
(6) 分解や改造をしないこと。
[火災や感電、けがの原因になります。]
(7) 故障を発見したら勝手にいじらず、修理は専門家にまかせること。
(8) 本器に衝撃を与えたり、ぶつけたりしないこと。
[故障や破損の原因になります。]

3. 併用禁忌

高周波を発生する機器を、本器の周辺で使用しないこと。
[医用電気メスや携帯電話機等の高周波を発生する機器を、本器の作動中に周辺で使用すると、電波障害による誤作動の原因になります。]

**【貯蔵･保管及び使用期間等】

1. 耐用期間

本器の耐用期間は 5 年です。[自己認証データによる]

【保守･点検に係る事項】

本器を安全に、より長い間ご使用いただくために、保守点検を実施してください。

(1) 毎回の使用前に、各部の基本的な機能動作を点検し、破損やガタツキの無いことを確認します。
(2) 使用後は取扱説明書第5章の記載に従って清拭･消毒し、次回の使用に備えます。
**(3) ヒューズが切れた場合は､取扱説明書第6章の6-3項の記載に従って、指定表示容量の新しいヒューズと交換します。
(4) ランプが切れた場合は、弊社または納入業者まで交換を依頼してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

■製造販売業者

アトムメディカル株式会社
〒338-0835 埼玉県さいたま市桜区道場 2-2-1
TEL:048-853-3661(大代表) FAX:048-853-0304(代表)

■製造業者

アトムメディカル株式会社
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-18-15
TEL:03-3815-2311(大代表) FAX:03-3812-3144(代表)